

平成 30 年 7 月 1 日

株主各位

香川県丸亀市中津町 1515 番地
大倉工業株式会社
代表取締役社長 神田 進

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 2 月 13 日開催の取締役会決議に基づき、平成 30 年 7 月 1 日をもって、当社単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、会社法第 195 条の規定に基づき、公告いたします。

なお、当社は、単元株式数変更の効力発生日である平成 30 年 7 月 1 日をもって、当社株式につき 5 株を 1 株にする株式併合を行っております。

以 上

(ご参考)

上記に伴い、平成 30 年 6 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。